

東京都ひとり親家庭自立支援計画 (第3期)

平成27年3月

東京都

ひとり親家庭の安定した生活に向けて

都内のひとり親家庭は、母子家庭が約 159,500 世帯、父子家庭が約 19,500 世帯、合計で約 18 万世帯あると推計されています。

ひとり親家庭の親は、「子育て」と「生計の担い手」という二つの役割を一人で担うため、肉体的、精神的な負担も大きく、また、住居、収入、子供の養育等様々な生活の場面で困難に直面することがあります。

また、それぞれの家庭が抱える課題は、母子家庭では、低賃金や不安定な雇用条件等の就労上の問題、父子家庭では、家事等生活面の問題など、状況によって異なります。

平成 26 年 4 月には、「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正され、父子家庭に対しても支援が拡充されることとなりましたが、ひとり親家庭を支えるためには、各家庭の状況を踏まえた上で、安定した生活を送ることができるための支援と、安心して子育てができるための支援を、同時に進めていくことが必要です。

都はこれまで、父子家庭も含め、各家庭のニーズに応じた相談体制の整備、独自の手当制度など、国に先駆け、ひとり親家庭を支えるための様々な取組を進めてきました。こうした取組をより一層充実・発展させていくため、「東京都ひとり親家庭自立支援計画（第 3 期）」を策定し、平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間で都が取り組むべき施策を明らかにしました。

今後、この計画に沿って、区市町村をはじめ、地域の関係機関や民間団体等と連携しながら、ひとり親家庭とその子供達に寄り添い、一人ひとりのニーズを踏まえた支援を行ってまいります。

都民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願いいたします。

平成 27（2015）年 3 月

東京都福祉保健局長 梶原 洋

目次

第1章 東京のひとり親家庭をめぐる状況

1	はじめに	1
(1)	計画策定の趣旨	1
(2)	計画の位置付け	3
(3)	計画期間	3
(4)	本計画の理念と施策分野	4
(5)	第3期計画策定に当たっての視点	5
2	東京のひとり親家庭の状況	7
(1)	離婚件数の推移	7
(2)	ひとり親家庭の数	8
(3)	東京都福祉保健基礎調査によるひとり親世帯の状況	9
(4)	生活保護受給世帯の状況	19
(5)	母子生活支援施設に入所する母子世帯の状況	20
(6)	配偶者等暴力(DV)と母子	24

第2章 ひとり親家庭支援施策の具体的な展開

1	相談体制の整備	25
2	就業支援	32
3	子育て支援・生活の場の整備	36
3-1	子育て支援体制	36
3-2	ひとり親家庭に育つ子供の学習支援の推進	39
3-3	住居の確保	42
3-4	課題を有する母子への支援(母子生活支援施設)	44
4	経済的支援	48
5	東京都のひとり親家庭支援施策の体系	51
6	事業一覧	54

参考資料

I	主なひとり親家庭福祉関連データ	63
II	子供の貧困	73
III	ひとり親家庭に育つ子供の状況調査結果概要	75